

会議結果報告書

平成26年10月30日

会議の名称	【第3回】志木市庁舎及び市民会館複合化施設建設 庁内検討プロジェクト・チーム会議
開催日時	平成26年10月30日（木）午前10時～正午
開催場所	研修室
プロジェクト・チーム出席者職氏名	[チームリーダー等] リーダー：中村新庁舎建設推進室長 サブリーダー：野口市民活動推進課長、浅見建築課長（計3人） [庁内検討プロジェクト・チームメンバー] 松永政策推進課長、今野事務管理課長、田中財政課長、大熊生活安全課長、園原都市計画課長、清水会計課長、竹脇教育総務課長 （計7人）
欠席者職氏名	尾崎人事課長、村上福祉課長、渋谷上下水道総務課長、藤議会事務局次長、大河内監査委員事務局次長（計5人）
作業部会出席者職氏名	山本政策推進課主幹、石塚秘書広報課主幹、栗原人事課主査（代理）、大熊財政課主査、大野収税課主査、古屋市民活動推進課主幹、中森生活安全課主査、細谷総合窓口課主幹、佐藤環境推進課主査、加藤建築課主幹、深町教育総務課主幹、井上生涯学習課主幹 （計12名、欠席16名）
議題	① 講演『防災対策と庁舎』（資料）
結果	庁舎及び市民会館の建設に向けて、自治体防災と庁舎における防災対策を学ぶとともに、市職員の防災に対する知識を高めるため、専門家を招いて勉強会を行った。 事例から防災対策の必要性を学び、防災対策としてハード面（建物や設備等）とソフト面（事業継続計画「以下、BCPという。」）の整備が必要であることや、庁舎の防災対策として検討すべき内容等について知識を得た。
講師	中林一樹氏 明治大学危機管理研究センター特任教授、首都大学東京名誉教授
事務局等氏名	田中新庁舎建設推進室主任（進行者）、成田建築課主幹 コンサルタント（3人） （計5人）
その他必要事項	

会議内容の記録（会議経過、結論等）

1 開会

田中新庁舎建設推進室主任より勉強会の開会

2 あいさつ

中村新庁舎建設推進室長よりあいさつ

3 講師紹介

田中新庁舎建設推進室主任より、中林一樹氏のプロフィールを紹介

4 講演

講師により、『防災対策と庁舎』をテーマに講演。

5 質疑応答

リーダー：最悪の想定外のことも考えてという話があったが、志木市では現庁舎用地では水害、現市民会館用地では周辺市街地での倒壊や火災の恐れがある。BCPを含めてトータルに考える必要があると思うが、委員会でも位置など総合的に見て、水害の恐れはあるが現庁舎用地が望ましいとしている。志木市防災計画では代替施設をいろは遊学館と定められているが、代替施設として重要となるポイントを聞きたい。

講師：現庁舎用地では地震と水害が考えられ、同時に起きる可能性を想定するとライフラインのダメージを考慮して、設備や機能の自立性を担保することが防災拠点として活動するための課題となる。市民会館用地の場合は、周辺建物の倒壊の恐れがあり、また、風の強い日に地震が起きた場合は大火災が起きると、最も危険な場所になってしまう。建物周囲に防火シャッターを設け延焼を防ぐ等、近隣への火災対策が必要なくらい周囲とは接近していると思う。市民会館用地では、近隣の火災に対してのどのような対策をとるか。どちらにしてもハザードがある。それらを前提とした設計が必要である。

また、災害対策本部ではさまざまな情報を収集し、それに対してどういった対応をとるのかを確認し指令をだすのが対策本部の会議である。そのためには、さまざまな業務を行う実働部隊が必要となる。代替施設として機能させるには、代替施設に災害対策本部以外の業務スペースを設ける方法と、ホットライン等で本部と実働部隊が連絡できる体制を整備する方法が考えられる。災害対策本部には、緊急対応の車両置き場なども必要となるため、現市民会館用地では敷地が狭いと思う。災害時の対応を考慮

するならば、庁舎等の建物とその周辺の外部活動空間の整備も重要となる。

リーダー：現庁舎用地には浸水深5mという想定があるので、庁舎前の2つの橋は耐震化されていても5m嵩上げして建てた場合のアプローチに課題が残る。浸水した場合は通行できなくなるが、水が引いた後には、3階以上での災害対策本部等としての機能は確保できると思うがいかがか。

講師：水が引いた後は、泥や瓦礫の除去が必要となる。建替え案としては、日常の通行は低い道路側から行うとしても、災害用にはいろは橋側道路に直結して造ることが考えられる。あわせて、液状化対策は、当然必要となってくる。また地下を利用するひとつの方法として、マンホールトイレとして汚水槽をつくること等が考えられる。汲み取り式仮設トイレの場合は数日で汲み取り作業が必要であることを考えて、一つの有効活用といえる。このほか、電気や水道などでは、自立のためのライフラインの想定をどうするか検討する必要がある。

石塚作業部会メンバー：災害対策本部に避難所を設けると業務が錯綜し、複合化した場合も避難場所として活用することは難しいということであったが、もう少し詳しく知りたい。

講師：どういう災害であっても、避難所は1日から数ヶ月程度の間、避難者の生活の場となる。大規模災害時は業務量が増えるので、一般市民の生活の場所と役所を一緒にすることで多くの付随する業務が増え、避難者が業務スペースに立入ることもあるので、対応が難しくなると思う。東日本大震災の例でも、3日目ごろから自衛隊や他から応援等の支援がくるので、役所への避難者を数日で避難所に移ってもらうようにした。最悪の事態では、役所も避難所となることもあり得るが、避難所とすることを前提に複合化する場合は、もっとスペースが必要だと思う。災害発生時、避難者は市庁舎に避難しようとすることもありえるので、1・2日の緊急避難としては考えられる。

水害の避難準備情報で現在問題になっているのは、避難時要援護者ほど早期避難が必要とされており、その際どこに避難するのかである。例えば市民会館などの多くの市民に知られている公共施設が避難場所であれば、市民にとってもわかりやすいといえる。市庁舎は、緊急避難の場所となってしまうこともあるだろうがその場合でも、早期に指定される避難所に移ることが前提であると考えべきである。

5 閉会

中村新庁舎建設推進室長より閉会

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。